

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092000068
法人名	医療法人村石循環器科・内科
事業所名	グループホーム ほほえみの家 (ユニット名 東・南 )
所在地	福岡県柳川市三橋町木元321番地1
自己評価作成日	令和3年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4092000068-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4092000068-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和4年2月4日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である「第二の我が家」を目指し入居の方が自宅で生活しているように、安心してくつろげるGHを目指しています。職員一同共通のサービスができるよう職員間で細やかに話し合うように心がけ、日々のレクや月ごとの行事を行い、共同の生活を楽しています。医療法人ですので、入居者の体調管理は病院と連携し行っています。  
1ユニットへ変更となります。入居の皆様により一層きめ細やかな支援を行っていきます。ゆっくり・楽しく・一緒に過ごす、またGHの名称通りにほほえみを絶やさず暮らして行けることを目標として運営していきたいと考えています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は住宅街に立地し、平屋建ての天井の梁がしっかりした趣のある建物である。事業所は「ゆっくり・楽しく・一緒に第二の我が家」という理念を掲げている。笑顔の絶えない楽しい時間を過ごして頂き、家庭的な雰囲気の中、その方らしい生活が送れるように能力に応じ、自立した日常生活が送れるように日々利用者に寄り添って温かみのある生活ができるように努めている。コロナ禍の中、地域の交流時などの感染対策に使って頂くため、法人よりアルコール消毒を民生委員や区長に配ったり、地域の酒造より消毒用にアルコールを頂くなど、地域との関係性を大切に継続できるように取り組んでいる。コロナウイルスが収束すれば地域との交流を再開し、地域密着型事業所として、今後の活動に期待できる事業所である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	58	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	59	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	60	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	61	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	62	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	63	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	64	

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり・楽しく・一緒に・第二の我が家」を理念とし、自宅で過ごされていた時と同じように、安心してゆっくりと暮らされる事を願い、家族のように職員が接し、地域の住人として生活できるよう支援している	理念は職員がよく目にするところに掲示している。職員会議の時に理念について確認し、職員間で共有している。職員は自分の親がされたら嬉しいだろうと思う気持ちをもって家庭的な雰囲気作りに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方にゴミ収集回収の場所を提供している。自宅で育てられた野菜や小物を頂く。地域の商店から、食材(魚・野菜)を配達してもらい顔なじみの関係が出来ている。近所の方から頂いた小作品を玄関に飾っている	小学生の地域探検やお祭り、保育園児との交流があったが、コロナ禍の中において、地域との交流は少なくなっている。事業所前の住宅は、区長、民生委員の自宅となり水害時などの協力関係ができています。利用者と散歩中に地域の方との挨拶は続いており、近隣住人との交流の機会となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員氏は近隣の方でもあり、委員会で報告を行うことにより理解を得るようにしている。困難事例等の対応の相談をすることにより理解を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、感染予防の為2ヶ月に1回運営推進会議の資料を配布。入居者・職員の状況、活動状況、研修内容等を報告。返信用を同封し意見をいただいている。意見を参考にし運営に反映している。	運営推進会議は2ヶ月ごとに書面で開催している。利用者の現状報告、行事報告、事故・ヒヤリハット報告、身体拘束廃止などの報告等を記載して送付している。質疑応答欄を設けており、「職員は一人ひとりの価値感が違う仲間で、仕事をするうえで確認は、しすぎる事はありません」などの意見をもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の高齢者福祉係、包括支援センターの職員氏に運営推進委員を引き受けてもらっている。現在は運営推進会議の資料でGHの取り組みを報告し意見をいただく協力を仰いでいる。	運営推進会議で書面を送付し、意見を頂いている。リモートでの研修案内やコロナ感染予防についての資料を頂いたり、市の補助でマスクや空気清浄機を設置している。利用者の入居に向けた相談などあり、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等の適正化取り組みについて職員会議時に研修を行い、身体的拘束等に当たる行為を確認している。玄関の鍵は夜間は閉めるが日中は開け人感センサーを設置している	年に3回、身体拘束適正について勉強会を行い、職員の言葉づかいについても、気になる場面を見受けた場合は、その都度言い合える環境にしている。利用者の心身状態に合わせて、家族の了解も得た上で、居室にセンサーマットを設置している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を行い、職員間で虐待にあたる行為を確認する。自分の行為が拘束にあたるかもしれないか振り返ってもらう機会を設けている。言葉使いは気づいた時に注意するようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修の議題としているが、現在、制度が必要な入居者はなく、活用する機会が少ない。	年に1回、職員会議時に権利擁護に関する資料をもとに勉強会を行い、職員も理解を深めている。地域柄地元の利用者が入居しており、制度の活用には至っていない。管理者は、個々の必要性があれば制度を活用できるように説明する準備はできている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に家族、または代理人の方と契約を結ぶ。その際は書面を元に説明を行う。他に改定時には文書で説明している。来苑時に質問を受けるときは説明を行う。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来苑時に状況や近況を報告し質問や要望があれば伺い、スタッフにも周知対応できるようにしている。入居の方の要望も同様に対応している。必要な内容は職員間で話し合い、運営に反映できるように努めている。	訪問時や電話での会話の中で、家族には何か要望などあるか尋ねている。要望がある場合は、早急に職員間で話し合い、運営に反映している。コロナ禍の中、面会も難しくなっているが、家族からの要望でビニール越しや窓越しに感染対策をしっかりと見学できるように工夫した事例がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は職員会議時や日常でも意見を言いやすい環境にしている。業務に改善が必要な内容は職員間で話し合う。運営に関する要望などは代表者に伝え職員の意見や考えを理解してもらっている。	職員は、管理者に会議時のみではなく、気になったことはがあればいつでも提案や意見を伝えることができている。物品の購入もスムーズにできており、利用者と一緒に作品作りをすることができる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者から代表者に職員の状況は報告し、把握してもらえるよう努めている。職員は職場環境、勤務状況等の話し合いに応じてもらえる。改善の余地がある場合は対応してもらえる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	雇用時は性別、年齢に制限を設けず、人柄や意欲を基準にしている。それぞれの経験、得意なことを業務に生かせるよう協力している。必要時は職員の要望や家庭状況に応じて都合が付くよう支援している	職員の採用は法人で対応しており、定年制度はあるが、希望すれば働くことができる。職員は、希望休暇や、急な休み、有給休暇も取りやすく、ゆとりのある人員配置がなされている。職員自身の特技などを活かし、利用者と一緒に取り組んでおり、利用者の笑顔や喜んでもらえることでやりがいを感じている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議時に話し合う。言葉使い、介助中の声かけ、会話の中で敬う気持ちを持つように身近なことから気掛けるようにしている	利用者には一人ひとりを尊重し、名前を呼ぶときは、「さん」付けで呼ぶようにしており、地域柄同じ苗字が多い為、下の名前に「さん」付けで呼ぶようにしている。職員は、接遇の資料をもとに確認したり、不適切な対応を見受けるときは、管理者や職員間で話し合い、相談しやすい環境となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回職員会議を開催。入居者の対応について話し合い共有している。外部研修に参加する機会を設け、再確認の為内部の研修として発表の場を設けていたが、今年度感染予防の為参加の機会がなかった。今後検討していく予定。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人のデイサービス、居宅との交流はあり、デイの職員がGHで勤務することもある。他のGHとは電話等で業務を相談しより良い方法を考えることもある。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に家族、本人に施設見学を兼ねて面談を行い、本人の状況を尋ねるようにし、スタッフ間で情報を共有している。入居者には担当スタッフを決め信頼関係をより築けるよう心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と面談し相談の機会を設け、困りごと、要望等を話し合う。質問、疑問などは丁寧に対応する。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の生活状況等家族より聞き取り、GH入所が適正で本人と家族の望まれる生活となるのか相談する。在宅サービス、他のサービスの説明も同時に行い納得されるサービスの支援を行う		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活行為の中で本人ができることは職員が見守り、介助しながら行ってもらい。洗濯物を干す、畳む、片付ける。居室の整理等。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度は面会を規制したため、職員が生活情報を報告、月1回近況や活動状況のお便りを送付し本人を身近に感じてもらうようにしている。体調不良時は連絡し可能であれば病院受診に付き添ってもらい、個人的な必要物品を持参してもらう等で関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度はコロナウイルス感染防止の為外出、親戚・知人の訪問は控える。 必要な外来受診は実施。家族と受診される時行きつけの補聴器屋さんに行かれたり、好きなものを買い物してこられる。	以前は、家族と温泉や食事に行く方や、出席はしないものの地域の敬老会からお弁当などをいただく交流があったが、この2年はできていない。病院受診後に家族と一緒に買い物に行き、お菓子や好きなものを買ってきたり、家族の面会も玄関先でのビニール越しになるが対応しており、これまでのなじみのある場所や人との関係継続に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中ほとんどをリビングで過ごされ、レク、体操、歌を歌ったりと一緒に楽しめる。他の方の行動に不穏になれる時は席を考慮する。他の方のトイレの訴えや危険な行動を職員に伝えてもらう事もある。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調の面で退所された方が体調が戻り慣れた施設が良いと再入所を希望され入所となる。 入院中退所となられた方の体調やその後を尋ねる。退所後に亡くなられた方のお参りをさせてもらう。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話を楽しむ中で入居者の想いを聴けるように努めている。自分の決め事を実施される方は希望に添い支援を行う。意思疎通が困難な方は様子を見て察することもある。本人の好まれるものを家族に差し入れしてもらい楽しんでもらう	自ら思いや意向を発することが出来る利用者には直接本人に尋ねている。困難な場合は家族より入居前の情報を得て、毎日の生活の中で、わずかな仕草や声掛けによる顔つき、表情の変化で汲み取り本人本位に検討している。知り得た情報は申し送りノートで共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人・家族に尋ねたり家族に生活歴を記入してもらう。在宅時の担当CMIに情報提供してもらう事もある。入所後に本人との会話で尋ねるよう心掛けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の過ごし方、身体状況の変化等日記に記録し日々の変化が職員間で共有できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状況、家族の意向を反映した介護計画を作成。入居者の担当職員の意見や、職員会議時に話し合った内容でモニタリングを行い、計画の継続や必要時は変更を行う。	計画作成担当者が原案を作成し、職員会議時に職員と内容について検討している。家族には支払いに来られた時や電話で意向等を確認している。主治医からは週1回の訪問診療時や電話やメールで確認し、薬剤師には薬の配達時に助言をもらっている。利用者の状態に変化があった時は、モニタリングにて現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護日誌に日々の様子を記入。朝・夕の申し送り時に伝達行う。対応の変更がある時は申し送りノートに記入し職員間で共有し実行する。対応に変更あるときはしばらく試して成果を話し合う		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の病院受診以外の受診は家族受診となっているが、身体面で困難な場合は職員が付き添うことが多い。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の住民の方々や地域の保育園等との交流を図り、活動への理解や、入居者の生活を理解してもらっているが、今年度はコロナウイルス感染予防の為交流は行っていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に説明し主治医は本人、家族の希望に添う。法人医療機関担当の方は1回/2Wの往診を受ける。かかり付けが他病院の場合は家族付き添いで受診を依頼するが、本人の状況などは電話や書面で情報提供を行う。家族付き添い困難な場合は職員の付き添いで対応している。	入居時に今までのかかりつけ医の継続が出来ることを説明している。家族の希望で全員が事業所の協力医に変更になっており、変更時には今までの主治医に了解を得ている。他科受診は家族同行になっており、書面で情報提供を行って、受診後は家族より結果を聞き取っている。家族の同行が困難な場合は、職員が同行している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人病院との医療連携となる。週1回訪問、記録で体調を確認される。日常変化がある場合は連絡、主治医と相談され指示を受ける。必要時は訪問、点滴等の対応あり。検診の計画作成あり。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には職員が付き添い、状況提供を行う。入院中は家族、連携室と連絡を取り、状況を把握するよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合の在り方を説明している。急変時の対応を家族に確認している。終末期の対応は法人病院と連携し家族と相談しながら施設でできることを話し合う。	入居時に終末期の指針について書面で説明している。重度化した時は主治医より家族に説明し、できる限り事業所で対応するが、対応が難しいと判断した時は看取りは行わずに主治医より医療機関を紹介している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故などのマニュアルを作成、職員の対応のレベルに違いがある為勉強会を開く予定。 AEDの設置。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成、コロナ感染症予防の為、消防署と相談しながら総合訓練を実施している。 公的な避難場所を確認。 運営推進会議時に区長氏、民生委員氏に近隣住民の協力を依頼している	コロナ前は年2回自主訓練をしていたが、消防署に相談した結果、令和3年度は1回のみ火災時の訓練を行っている。災害時は公民館や学校が避難場所となっており、火災時は近くの法人の所有する駐車場や倉庫を活用することになっている。 マニュアルは整備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の個性を尊重し、見合った声掛けや対応を気掛けている。職員会議時に言葉使いや接遇について研修し話し合う。	職員会議時に研修を行っている。職員は利用者一人一人の人格を尊重し言葉かけに気を付けている。トイレや浴室、居室のドアを閉める等本人のプライバシーを損ねない対応をしている。不適切と思われる声掛けをする職員を見つけた場合は、管理者から、場所を変えて話をするようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望は可能であれば応えられるよう支援している。自己決定が困難な場合は方は表情や態度から察するよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝は本人のペースで行う。自分の日課が決まっている方は決まったように支援を行う。 レクなどは選択肢を提供し選んでもらうときもある		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2～3ヶ月に一度美容師により散髪。自分の好みを伝えられる方もあり。衣服を選べる方は選んでもらう。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は事業所で調理する。食事は同じテーブルを囲んで囲み、メニューを掲示、食事前に読んでもらう。食べたい食事や年中行事に合わせてメニューを作成、季節を感じてもらおう工夫している。	献立は管理栄養士の資格を持つ元職員が残したメニューを参考に管理者が献立を考えており、近所から頂いた野菜を献立に組み込むこともある。お誕生日にはケーキを手作りしたり、お正月や節分といった慣習行事や季節に合わせた食事を提供して楽しんでいただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	量や形態は個人や、体調に合わせている。水分量、食事摂取量は記録している。水分摂取に制限がある方もいる。好みの飲料あり。飲み込みが悪い方はトロミをつけている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの実施。自身で困難な方は介助。口腔ケアガーゼを使用もあり。曜日を決めて義歯の消毒を行う。不具合がある時は訪問歯科を依頼するが、今年度は感染予防の為なし。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて記録。基本トイレへ誘導を行い排泄の訴えが困難な方は時間で誘導行う。排便がパット内に多かった方に声掛けを行い、トイレ内に排便されるようになった事例あり。	排泄チェック表を利用し、トイレ誘導することによりパットの交換が少なくなったり、本人の表情や様子からトイレに誘導することでリハビリパンツの汚染がなくなった事例があり、排泄の自立に向けた支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の間隔をチェック。食物繊維の多い食事を工夫。牛乳・ヨーグルト等も提供。排便困難が続く場合は緩下剤、座薬を使用する場合もあり。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本1回/2日の入浴。体調により変更有。拒否がある時は柔軟に対応する。個浴で職員が一人介助に入り本人のペースで実施。入浴中職員と会話を楽しまれる方もある。	2日に1回の入浴を基本としており、本人の気が向かない時は、声掛けの工夫をしたり時間をずらしたりと柔軟に対応している。どうしても入れなかったり、体調等で入浴が出来ない時は日にちを変更し対応している。入浴中は歌ったり昔話したりと利用者が楽しく過ごせる時間になっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は本人の意向に沿う。布団や室温や明るさの調節を行い安眠できるよう心掛けている。午睡の習慣がある方は居室で休んでもらう。リビングソファで傾眠を好まれる方もある。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示で服薬、お薬手帳で内服薬の情報を確認できる。掛かりつけ薬局より薬剤管理指導を受け不明な点は相談できる。チェック表で内服の確認を行う。状態変化の場合はかかりつけ医に相談指示を受ける。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月毎に行事を行い楽しみとして頂き、誕生会を開催し励みにして頂いている。本人の希望により塗り絵、パズル、歌を歌う等される。他に新聞を読む、テレビを楽しむ。特に洗濯物干し、畳みは役割となっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩はできるが、今年度は感染予防の為外出は控えている。	コロナ禍の前は四季の花見や、さげもの見学、等外出行事を多く行っていたが、現在は感染予防のため外出を制限している。その中でも天気の良い日は近隣を散歩したり、車で自宅の周囲などをまわってドライブしたりと出来る範囲で外出の機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されることはなく、必要時は家族に相談している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望があれば家族に電話を掛けるが、会話は困難な場合が多い。施設より家族へお便りを出す時家族への手紙を同封するように頼まれる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは日当たりがよく、行事の写真を貼ったり季節に応じて飾り付けしている。室温、照明はこまめに調整している。リビング、浴室、トイレは清潔を保つよう掃除を行う。	食堂兼リビングは床暖房で空間も広く、ソファに座り寛いだりテーブルで趣味活動をしたりと思いいに過ごしている。リビングの掃き出し窓からはテラスに出ることもでき、手入れの行き届いた庭園を眺めることができるよう椅子も置いている。廊下やトイレ、浴室も適度な明るさで手すりもあり安心して過ごせるようになっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思いいに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中ほとんどをリビングで過ごされる。全員が座れるようソファを設置。ソファで会話がはずんだり、一人テーブルで新聞を読んだり、塗り絵をしたり思いいの場所で過ごされる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れたものを持参される様説明する。居室にテーブルや椅子を置き雑誌を読み居室で過ごす時間を楽しまれる。家族の写真や飾り物を置かれる。	ベットとクローゼットは事業所で準備している。居室にはテーブルや椅子、筆筒、コーナーラックや装飾品、家族の写真等を持ち込んでもらっており、本人が安心して過ごせる空間となるように工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室、リビングなどに手すりを設置し、室内はバリアフリー対応となっている。希望される方は居室の入口に本人の名前付きの居室札を設置、トイレは大きくドアに表示し場所がわかるようにしている。		